

編集委員会細則 (Ver 2025/02/17)

編集委員会の最も重要な責務は、研究会会誌の質を高め、会員・読者に対して口腔機能障害が関与する認知症についてのリテラシーを高めることにあります。そのため、研究会会誌について、編集委員会で、随時、会議・議論が行うこととする。近年、Online Journal が一般的になり、著作権の形態も大きく変わり、二次出版が容易になったため、各編集委員が本研究会会員にとって参考になる論文があると判断した場合には、編集委員会の議論を経て、著者に二次出版をお願いする。そうした議論や意見交換のため、定期的に編集委員会を zoom 開催する。

また、JRSDOF 誌(認知症と口腔機能誌)に投稿された論文の全査読経過を編集委員会で編集委員全員が共有することにより、査読過程の透明化・学術的正当化をはかり、査読者の説明責任を明確化することにより、より質の高い研究会誌にする。

こうした目的を達成するため、以下の項目を設定する。

(1) 編集委員会の基礎及び臨床メンバーの人は、世話人間での互選(自薦・他薦)により選定し、代表世話人が承認する。

(2) 編集委員(編集委員長も含む)の任期は2年(再任は妨げない)。

(3) 基礎系編集委員数を3~4名、臨床系編集委員数を8名前後とする。

(4) 編集委員長以外に、認知症研究に精通した基礎系及び臨床系の各1名の査読委員長(任期2年)を設ける。投稿された論文の内容により、基礎或いは臨床系のいずれかの査読委員長が2名の査読者を推薦し、編集委員会で了承、または変更要請をおこない、編集委員会で合意に達すれば、査読依頼を行う。

(5) 編集委員長は、全編集委員の互選により選定し、基礎及び臨床系の査読委員長は、基礎及び臨床系のそれぞれの編集委員の互選により選定し、世話人代表が承認する。

(6) 編集委員長および査読委員長は、本研究会の学術面を代表する立場にあるので、それに相応しい学術的業績を有することを原則とする。

(7) 査読委員長は、2名の査読者を原則として世話人のなかから指名する。また、査読者から提出された査読レポートを編集委員会において編集委員全員と共有することにより、査読過程の透明化をはかり、査読者の説明責任を明確化すること。各編集委員は、査読レポートに異論があれば、査読委員長及び当該査読者と公開的に編集委員

会として議論する。

(8) 査読者は、受理された英文論文、或いは、和文論文の英文抄録の英文を精査して、著者と協力して改訂案を作成する。その改訂案を編集委員会でさらに検討・改訂する。

(9) 編集委員長は、定期的に(3か月または6か月に一度)、編集委員会を zoom 開催し、研究会誌に(掲載すべき二次出版の推薦等に)ついて議論する。

(10) 年次学術集会での世話人会では、編集委員長は、編集委員会での報告・審議・承認を受けたものを報告する。